

171-参-厚生労働委員会-7号 平成21年04月02日
※厚生労働委員会委員長として議事進行

○委員長（辻泰弘君） ただいまから厚生労働委員会を開会いたします。
委員の異動について御報告いたします。

去る三月三十日、山本香苗君が委員を辞任され、その補欠として渡辺孝男君が選任されました。
また、昨日、小林正夫君及び家西悟君が委員を辞任され、その補欠として犬塚直史君及び大久保潔重君が選任されました。

○委員長（辻泰弘君） 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。
社会保障及び労働問題等に関する調査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、厚生労働省医政局長外口崇君外十五名の政府参考人の出席を求め、その説明を聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（辻泰弘君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（辻泰弘君） 社会保障及び労働問題等に関する調査を議題とし、質疑を行います。
質疑のある方は順次御発言願います。

（中略）

○政府参考人（上田博三君） 被爆者援護法上は、同法第一条各号に定める者を被爆者と定義をしております。個々に医学的、科学的に放射能の影響を証明できた方に限って被爆者としているわけではございません。

○委員長（辻泰弘君） 大臣に求められますか。

○犬塚直史君 いや、いいです。

当たり前のことであります。蓋然性と言っている以上、厳密に科学的、医学的にそもそも判断することは非常に困難である。

それでは、この法は、放射線の影響を被ったことが医学的、科学的に証明できることは被爆者の要件としては要求せず、放射能の影響を被ったであろうという事情、すなわち蓋然性が認められる事情にあったならば被爆者であるという立場でよろしいのでしょうか。これ、大臣にお願いします。

（中略）

○犬塚直史君 毎年毎年、八月六日が来る、八月九日が来る、そこに米側の大使すらも顔を見せ

たことがないというような事態はやっぱり両国にとって良くないことであろうと思います。

それが端的に私は出ていると思いますのは、この資料の五です。資料の五は、放射線影響研究所、いわゆる放影研と言われている世界でも最大規模そして最長の生データ、疫学データを持っている広島と長崎にございます研究所です。これと類似の総合疫学データベースがアメリカにございまして、この資料の閲覧方法や研究者への開示度などを一覧にしたのがこの表でございます。

よく見ていただきたいのは、一番下の米印の三番、「放射線影響研究所のデータについては、生データを公表していない」ということがあります。生データを公表していないということは、個人データを出せと言っているのではないんです。しかし、今まで蓄積された膨大なデータを広く一般の研究者に開放するということをしていない、加工したものしかオープンしていないという事態があるんですが、これは大臣、改めるべきではないでしょうか。

○委員長（辻泰弘君） 大臣に求められますか。

○犬塚直史君 はい、大臣に。

○委員長（辻泰弘君） 舩添厚生労働大臣、御答弁いただけますか。

○国務大臣（舩添要一君） これ、今委員の御指摘でございますが、どういう形でその生データを出せるのか、ちょっとこれは、今の問題提起は受けさせていただいて、検討させていただきます。

○犬塚直史君 是非御検討いただきたいと思います。

特に外部研究者に対する助成を放影研は行っていないんですね。もちろん、何でもかんでもオーケーというわけではないんですよ。しかし、世界中のいろいろな研究者がおられる、そこから寄せられる、こういう研究をしてこの疫学のしっかりしたデータを作りたいというときに、これは委員会形式でも審議会形式でもいいですから、これをきちんと判断をして助成を行っていくということを是非御検討いただきたいと思います。

最後になりますが、こうした放射線に係る我が国の施策というものは非常に大きな広がりを持っております。経産省に伺います。G8の洞爺湖サミットで我が国は、原子力立国ということを行った、原子力発電所のアジアへの展開ということも言っていると、しかも現在五十五の原発を持っております。低線量被曝の危険性について、今後どのような施策を行っていく予定でしょうか。

○政府参考人（加藤重治君） 先生お尋ねの原子力発電所などにおける低線量被曝の問題でございますが、まずこの問題につきましては、原子力発電所などにおいて、放射線がある環境下での作業に従事される放射線作業従事者に対する被曝の線量限度を法令で定めて、それを遵守させるという取組を当然行っておるわけでございます。

この線量限度でございますが、現在、この放射線源というものは、原子力施設のみならず医療の現場でも放射線使われております。そういった現状ございまして、こういった放射線作業従事者あるいは一般公衆を放射線からどのように防護すべきかという基本原則、またそれに基づいた定量的な基準、こういったものを国際放射線防護委員会、通称ICRPと呼ばれておりますが、そういうところが累次勧告を出してきております。これは、関係分野の専門家が非政府の立場から集まって議論して、そういう勧告を作るものでございます。

我が国におきましては、そういった勧告を踏まえまして、さらに国内において放射線障害の防止に関する技術的基準の斉一を図る目的で設けられております文部科学省の放射線審議会の意見具申あるいは諮問、答申という手続を経まして、関係の法令に取り込んでおります。

現在、この原子力発電所などにおけます放射線業務従事者につきましては、五年間で百ミリシーベルト、その条件下で一年間につき最大五十ミリシーベルトという限度が規定されております。

○委員長（辻泰弘君） 簡潔に答弁してください。

○政府参考人（加藤重治君） はい。経済産業省では、これに基づきまして、法令に基づいて各事業者から報告を求めておまして、すべての原子力発電所において法令に定める線量限度が守られているということを確認しております。

今後ともこの確認進めますとともに、さらに、この被曝線量は合理的に達成できるほど低くすべきということございますので、その低減に向けた取組の検討を進めてまいります。

○犬塚直史君 済みません、大臣、結局よく分からないんですよ。よく分からない中であっていかにしてうまく救済できるようにするか、将来につなげていくかということにあって、新しい審査の方針というのは大変いい方針が出てきたわけですね。やっぱりこういうことに基づいて抜本的にこの援助法の骨格を改めていくという時期に来たのではないかと思います。それを将来につなげるという意味で、これはある放射線の研究者の手紙をいただきましたので、これを読んで私の質問を終わりたいと思います。

チェルノブイリ原発事故からもうすぐ二十三年。一九九〇年以降、日本からも医療支援活動が開始されていますが、現在までに五千例を超す小児甲状腺がん患者が手術を受け、その原因が短い半減期の放射性沃素のミルクなどへの汚染混入のための乳幼児期内部被曝にあります。すなわち、原爆被災者の外部被曝の様式とは異なり、放射能降下物の吸入や食物連鎖による体内摂取による甲状腺内部被曝が最大の懸案事項です。

こういうことは科学的知見としてしっかりとこれから研究していかなければならない。しかし同時に、今おられる被曝者の方々、十二キロの圏内で本当に済むのか、それ以外の方々に対してはどういうことを考えとして持っていくのか、課題は多いわけですが、大臣のリーダーシップを期待して、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（辻泰弘君） 午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩

午後一時開会

○委員長（辻泰弘君） ただいまから厚生労働委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、社会保障及び労働問題等に関する調査を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

（中略）

○石井準一君 あえて私が再度質問したのは、実は今日のこの委員会の質問にあったわけでありまして、衆議院で予算委員会が開催をされた場合に大臣が出席できないということで私の質問の時間が大久保委員との入替えがあったように聞いていたわけなんですけど、そうした場合、やはり我々委員も大臣にしっかりと答弁を聞きたいという思いがあるわけなんですけど、副大臣、政務官クラスでも私は結構ですと言ったんですけど、それがやはり大臣でなければいけないという、委員会の運営にも大きなやはり問題点を一つ投げかけておきたいなというふうに思っておるわけでありまして。

○委員長（辻泰弘君） ちょっと今のは事実関係がよくあれですけども。ちょっと時間止めましょうか。

速記止めてください。
〔速記中止〕

○委員長（辻泰弘君）　じゃ、速記を始めてください。

○石井準一君　次に、日本年金機構理事長に紀陸氏を選任した理由についてお伺いをしたいと思います。

舛添大臣は、社会保険庁の年金部門を引き継ぐ日本年金機構の初代理事長に、元日本経団連専務理事の紀陸孝氏を起用されることとされました。

社会保険庁はこれまでも数々の不祥事によって国民の信頼を裏切ってきましたが、年金記録問題によって国民の年金不信は一層高まってしまいました。公的年金制度の運営体制を再構築をし、国民の信頼を確保することは喫緊の課題であります。こうしたことから、社会保険庁を廃止をし、厚生労働大臣が公的年金制度に関する財政責任及び運営責任を担うこととする一方、新たに年金事業の運営業務を行う日本年金機構を設立することが国会で決まり、二〇一〇年一月からスタートをいたします。しかし、年金記録問題が国民の年金不信に与えた影響は余りにも大きく、社会保険庁から日本年金機構へと名前を変えるだけで中身は変わらないのではないかという指摘がこの委員会でも数多く出されております。こうしたことでは、国民の年金不信はいつまでたっても払拭をされません。

年金機構になることによって組織として真に生まれ変わるんだということを広く国民に理解をしてもらうためにも、大臣が新機構のトップに紀陸氏を選任した理由をお聞かせいただきたいと思います。

（中略）

○小池晃君　きちっとそういう立場で行政を貫いていただきたいことと、委員長に求めますが、やっぱり雇用問題でいろんな事態が今起こっております。是非この委員会で集中審議、あるいは日本経団連などの代表や労働側なども呼んで参考人質疑、是非やっていただきたい。

○委員長（辻泰弘君）　この件につきましては、後刻理事会で協議させていただきます。

○小池晃君　要介護認定制度の問題について聞きます。

四月一日から変更されました。先ほど森田議員からも問題点指摘されて、これは認定調査項目が減られ、コンピューターソフトが変えられ、認定調査員などのテキストも変わって、これは二〇%が軽度に認定されるということもある。もしそうだとすれば、約百万人に影響する介護切りとも言える事態が、国会での論議もなしに行われた点でもこれは重大だと思うんです。これは予算委員会でも私、取り上げましたし、この委員会でも度々取り上げられている。

今日問題にしたいのは、何でこういう変更を行うかということなんですが、大臣に改めて聞きますけれども、要介護度を低くしようという意図があるのか、あるいは軽度にして何らかの形で介護に掛かる費用を減らしたいという意図があるんじゃないか。いかがでしょうか。

（中略）

○福島みずほ君　安全上の観点からきちっと、もう一步踏み込んで是非指導していただきたいし、国土交通省も考えていただきたいというふうに思います。

次に、これも京品ホテルについてお聞きをいたします。

これはリーマン・ブラザーズ系列のサンライズファイナンス、日本の子会社はサンライズファイナンスですが、そこが債権を一手に集めて京品ホテルの経営者だった人がそこに債権を売ってしまいました。それで全員解雇、廃業するということになりました。しかし、ホテルは非常に黒字であり、みんな、居酒屋も含め営業していたと。廃業ということで、全員首ということを通告になりました。これに関しては、みんなが自主営業をし続けたんですが、強制執行に遭って、今も交渉を続けているというそういう段階です。

法律的には確かに難しいのですが、まじめに働いていて、自分の予期しないところで全員首というふうに、黒字であったとしても、こういう問題に関して、これから外資系の企業、あるいはハゲタカファンドと言うと言葉が悪いかもしれませんが、これから大いに起こり得るというふうに思いますが、この点についての厚労省の見解を教えてください。

○委員長（辻泰弘君） どなたが答えられますか。

○国務大臣（舛添要一君） これ係争中の案件ですから、コメントを差し控えますが、一般論で申し上げれば、三月二十三日に政労使合意をまとめて、企業の社会的責任というものをもう少しまじめに考えなさいと、そして特に緊急な状況のときは雇用をどう守るか、これがまともな企業ですよということを申し上げておりますので、是非経営者たるもの雇用の維持に最大限の責任を持ってくれということを私は声高に申し上げたいし、我々は、それでももう大変だという方に、例えば雇用調整助成金、二月で百八十万を超える申請がありましたから。

しかし、そういうのを私たちはバックアップするけど、その前提として、あなたたちの社会的責任は何なのか。それは外資や日本を問わず、やっぱり経営者たるものそういうことはしっかりしていただきたいと思います。

（中略）

○福島みずほ君 そういうことでは一致するんですが、現実の施策、介護報酬の見直しや公立病院、公立保育園、具体的な施策では全然合っていないんですよ。

是非、真の意味の社会民主主義実現に向けてよろしくお願ひしたい。

また社会民主主義論争をやりたいと思いますし、年金や医療制度をどうしたいかということについてもまたお聞き願ひたいと思います。

終わります。

○委員長（辻泰弘君） 本日の調査はこの程度にとどめます。

本日はこれにて散会いたします。

午後五時六分散会